(19)**日本国特許庁(JP)** 

# (12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7262616号

(P7262616)

(45)発行日 令和5年4月21日(2023.4.21)

(24)登録日 令和5年4月13日(2023.4.13)

(51)国際特許分類 FΤ

H 0 5 K H 0 5 K 5/03 (2006.01) 5/03 D

H 0 5 K 5/03 Α

請求項の数 8 (全15頁)

(21)出願番号 (86)(22)出願日 (86)国際出願番号	特願2021-563528(P2021-563528) 令和1年12月12日(2019.12.12) PCT/JP2019/048629	(73)特許権者	000006013 三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
(87)国際公開番号 (87)国際公開日	WO2021/117179 令和3年6月17日(2021.6.17)	(74)代理人	110002941 弁理士法人ぱるも特許事務所
審査請求日	令和4年1月6日(2022.1.6)	(72)発明者	山根 久和 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
		(72)発明者	田中 貴章 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
		(72)発明者	田村 和久 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 三菱電機エンジニアリング株式会社内
		審査官	佐久 聖子 最終頁に続く

# (54)【発明の名称】 電子機器筐体

# (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

矩形状の底面部と、前記底面部の周囲に立設して設けられた側面部と、を備えたケース と、

前記底面部に対向し、複数の前記側面部の端部で囲まれた開口を覆うカバーと、 を備えた電子機器筐体であって、

前記カバーの少なくとも対向する2辺のそれぞれに沿う位置で、前記側面部に沿って前記 底面部の方向に伸長する、可撓性を有した2本のアーム部、

および前記2本のアーム部の間に前記側面部から突出して設けられ、前記2本のアーム部 に接して挟み込まれた2つの突起部を備え、

前記アーム部と前記突起部とが接する箇所において、何れか一方は曲面部を有し、他方は 平面部を有し、

前記2本のアーム部が設けられた前記カバーのそれぞれの1辺の側に備えた2つの前記平 面部は、2つの前記平面部の相互の間隔が前記底面部に向かって狭まるように傾斜し、 前記アーム部は、前記突起部と接した箇所で前記突起部を押圧して撓んでいることを特徴

# 【請求項2】

とする電子機器筐体。

前記平面部が前記アーム部に設けられ、前記曲面部が前記突起部に設けられていること を特徴とする請求項1に記載の電子機器筐体。

【請求項3】

前記平面部が前記突起部に設けられ、前記曲面部が前記アーム部に設けられていること を特徴とする請求項1に記載の電子機器筐体。

# 【請求項4】

前記アーム部の伸長する方向と、前記アーム部と前記突起部とが接して撓んだ前記アー ム部の伸長する方向とが成す角度は、10度から20度の範囲であることを特徴とする請 求項1から請求項3のいずれか1項に記載の電子機器筐体。

前記曲面部は円柱形状、もしくは円柱形状の一部であることを特徴とする請求項1から 請求項4のいずれか1項に記載の電子機器筐体。

#### 【請求項6】

前記アーム部に沿って前記側面部から突出したガイド部を前記側面部に備えたことを特 徴とする請求項1に記載の電子機器筐体。

前記アーム部の前記突起部の側に設けられた前記ガイド部は、前記突起部と一体で設け られたことを特徴とする請求項6に記載の電子機器筐体。

前記カバーと前記ケースとの間に接着剤が塗布されていることを特徴とする請求項1に 記載の電子機器筐体。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

[0001]

本願は、電子機器筐体に関するものである。

#### 【背景技術】

# [0002]

電子機器は、電子機器の特性および使用される環境などに応じた電子機器筐体に収めら れ、車載用であれば電子機器筐体とともに車両に搭載される。車載用の電子機器筐体にお いて、電子機器筐体を構成する部品同士を固定する一般的な方法は、ネジを利用しての連 結である。近年、軽量化、低コスト化、組立作業性の改善などの観点から、部品点数の削 減が望まれており、ネジを使用しない電子機器の筐体構造が開示されている(例えば、特 許文献 1 参照)。

# [0003]

特許文献1に示された構造は、例えば樹脂製の2つの部位(例えばカバーとケース)か らなる筐体が、それぞれの部位を嵌め合うことで連結するものである。 2 つの部位の一方 にはフックが、他方にはリブが設けられ、それらを嵌合することで2つの部位は固定され る。電子機器筐体に収容される電子機器が車載用レーダー装置の場合、電子機器にはアン テナが形成されたアンテナ基板が含まれる。このアンテナ基板と、アンテナ基板を覆う部 位であるカバーとの距離が車載用レーダー装置のレーダー特性に大きく影響する。

【先行技術文献】

# 【特許文献】

[0004]

【文献】特開2014-86603号公報

# 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

# [0005]

上記特許文献1における筐体構造では、ネジは不要であり、部品点数を削減することが できる。しかしながら、電子機器筐体に収容される内部部品の高さにばらつきがあり、高 さが高かった場合、フックとリブを嵌め合うことができないため、筐体の2つの部位が固 定できないという課題があった。一方、高さが低かった場合、フックとリブを嵌め合うこ とはできるものの内部部品と筐体との間に隙間が生じるため、内部部品と筐体との距離は 安定せず、筐体で内部部品を安定して固定できないという課題があった。

10

20

30

40

# [0006]

また、電子機器筐体に収容される電子機器が車載用レーダー装置の場合、内部部品の高 さが低いと、内部部品に含まれるアンテナ基板とカバーとの距離は安定せず、筐体で内部 部品を安定して固定できないため、レーダー特性を製品間で均一に安定させることが難し いという課題があった。

#### [0007]

本願は前記のような課題を解決するためになされたものであり、電子機器筐体に収容さ れる内部部品を電子機器筐体の内部に安定して固定した電子機器筐体を得ることを目的と する。

### 【課題を解決するための手段】

# [0008]

本願に開示される電子機器筐体は、矩形状の底面部と、前記底面部の周囲に立設して設 けられた側面部と、を備えたケースと、前記底面部に対向し、複数の前記側面部の端部で 囲まれた開口を覆うカバーと、を備えた電子機器筐体であって、前記カバーの少なくとも 対向する2辺のそれぞれに沿う位置で、前記側面部に沿って前記底面部の方向に伸長する 、可撓性を有した2本のアーム部、および前記2本のアーム部の間に前記側面部から突出 して設けられ、前記2本のアーム部に接して挟み込まれた2つの突起部を備え、前記アー ム部と前記突起部とが接する箇所において、何れか一方は曲面部を有し、他方は平面部を 有し、前記2本のアーム部が設けられた前記カバーのそれぞれの1辺の側に備えた2つの 前記平面部は、2つの前記平面部の相互の間隔が前記底面部に向かって狭まるように傾斜 し、前記アーム部は、前記突起部と接した箇所で前記突起部を押圧して撓んでいるもので ある。

#### 【発明の効果】

# [0009]

本願に開示される電子機器筐体によれば、電子機器筐体に収容される内部部品を電子機 器筐体の内部に安定して固定することができる。

# 【図面の簡単な説明】

#### [ 0 0 1 0 ]

- 【図1】実施の形態1に係る電子機器筐体の外観を示す斜視図である。
- 【図2】実施の形態1に係る電子機器筐体と内部部品を示す分解斜視図である。
- 【図3】図1の一点鎖線A-Aにおける断面図である。
- 【図4】実施の形態1に係る電子機器筐体の側面図である。
- 【図5】実施の形態1に係る電子機器筐体の押圧構造を示す斜視図である。
- 【図6】実施の形態1に係る電子機器筐体の押圧構造を説明する側面図である。
- 【図7】実施の形態1に係る電子機器筐体の押圧動作を説明する側面図である。
- 【図8】実施の形態1に係る別の電子機器筐体の側面図である。
- 【図9】実施の形態1に係る電子機器筐体に発生する力を説明する図である。
- 【図10】実施の形態1に係る電子機器筐体の押圧構造を説明する側面図である。
- 【図11】実施の形態1に係る電子機器筐体の押圧構造を示す側面図である。
- 【図12】実施の形態2に係る電子機器筐体の押圧構造を示す斜視図である。
- 【図13】実施の形態2に係る電子機器筐体の押圧構造を説明する側面図である。
- 【図14】実施の形態2に係る電子機器筐体の押圧動作を説明する側面図である。
- 【図15】実施の形態3に係る電子機器筐体の外観を示す斜視図である。
- 【図16】実施の形態3に係る電子機器筐体の押圧構造を示す斜視図である。
- 【図17】実施の形態4に係る電子機器筐体の外観を示す斜視図である。

## 【発明を実施するための形態】

# [0011]

以下、本願の実施の形態による電子機器筐体を図に基づいて説明するが、各図において 同一、または相当部材、部位については同一符号を付して説明する。

# [0012]

10

20

30

40

実施の形態1.

図1は電子機器筐体1の外観を示す斜視図、図2は電子機器筐体1と内部部品100の分解斜視図、図3は図1の一点鎖線A-Aにおける断面図である。図2に示すように、電子機器等を内部部品100として収容する電子機器筐体1は、ケース20とカバー10を備える。ケース20は、矩形状の底面部20aと、底面部20aの周囲に立設して設けられた側面部20bとを備える。カバー10は、底面部20aに対向し、複数の側面部20bの端部20cで囲まれた開口を覆う。カバー10は樹脂製で、PBT(polybutyleneterephthalate、ポリブチレンテレフタレート)、ABS(acrylonitrile butadiene styrene、アクリルニトリルブタジエンスチレン)などから作製される。ケース20は、カバー10と同様の樹脂製、もしくはアルミニウム等からなる金属製である。

[0013]

可撓性を有した 2 本のアーム部 1 1 は、図 1 に示すように、カバー 1 0 を取り囲む辺に沿う位置で、側面部 2 0 1 に沿って底面部 2 0 1 の間に伸長するように、各辺に設けられる。 1 2 つの突起部 1 2 1 が、 1 本のアーム部 1 1 の間に側面部 1 0 1 から突出して設けられる。 1 2 つの突起部 1 1 は、 1 2 本のアーム部 1 1 に接して挟み込まれる。アーム部 1 1 と突起部 1 2 1 は、それぞれが設けられるカバー 1 0 およびケース 1 0 と同じ材料からなる。ここではカバー 1 0 の全ての辺に 1 本のアーム部 1 1 を設けたがこれに限るものではなく、カバー 1 0 の対向する 1 2 辺のそれぞれに 1 2 本のアーム部 1 1 を設けた構成でも構わない。 1 2 本のアーム部 1 1 は、カバー 1 0 の少なくとも対向する 1 2 辺に設ければよい。

[0014]

電子機器筐体1が車載用レーダー装置に用いられ、ミリ波レーダーを内部部品100として電子機器筐体1が収容する場合について説明する。内部部品100は、電波シールド30、アンテナ基板40、ヒートシンク50、およびコントロール基板60である。アンテナ基板40にはアンテナ(図示せず)が形成され、カバー10の鉛直上方がレーダーを送信する方向となる。電波シールド30は、カバー10とアンテナ基板40との間に配置される。アンテナ基板40とコントロール基板60との間には、これらの基板の発熱を1つの内部に積み重ねて収容され、カバー10とケース20とで挟み込まれる。アンテナ基板40とカバー10との距離は、車載用レーダー装置のレーダー特性に大きく影響する。アンテナ基板40とカバー10との距離を電波シールド30の高さに安定して一致させることができれば、レーダー特性を安定させることができる。ここでは、アーム部110をアンテナ基板40とカバー10との距離をで変起部21と接した箇所で突起部21を押圧して撓むことで内部部品100を底面部20aの方向にカバー10で押圧し、アンテナ基板40とカバー10との距離を安定させ、カバー10で内部部品100を安定して固定する。以下、この押圧構造について説明する。

[0015]

図4は実施の形態1に係る電子機器筐体1の側面図、図5は電子機器筐体1の要部を拡大して押圧構造を示す斜視図、図6は電子機器筐体1の押圧構造を説明する側面図、図7は電子機器筐体1の押圧動作を説明する側面図である。図6と図7は図4の破線で囲んだ箇所を拡大して示した図で、図6ではカバー10に設けられた当初の状態(撓まない状態)のアーム部11と突起部21とを重ねて示している。2本のアーム部11は、図4に示すように、カバー10の中心線に対して線対称の位置で、カバー10の端部近くに設けられる。アーム部11は、図5に示すように、カバー10からカバー10に垂直に伸長する。アーム部11は、図5に示すように、カバー10と一体で、カバー10の側面部10aに設けられる。アーム部11を設ける位置、方向はこれに限るものではなく、中心線に近づけて設けても構わず、垂直でなく傾斜して設けても構わない。また、アーム部11を設ける場所はカバー10の側面部10aに限るものではなく、図8に示すように、カバー10の外周を拡大して、カバー10のケース20と対向する対向面10bに設けても構わない。突起部21は、円柱形状で設けられる。

[0016]

10

20

30

10

20

30

40

50

アーム部11と突起部21の何れか一方の接する箇所は曲面部を、他方の接する箇所は 平面部を有する。ここでは、平面部12がアーム部11に設けられ、曲面部22が突起部 2.1 に円柱形状で設けられた例について説明する。2.つの平面部1.2 は、図4に示すよう に、2つの平面部12の相互の間隔が底面部20 aに向かって狭まるように傾斜する。2 つの平面部12は、2本のアーム部11が設けられたカバー10のそれぞれの1辺の側に 設けられる。平面部12の傾斜は、図6に示すように、アーム部11が底面部20aに向 けて伸長している方向に対する角度として定義することができ、ここではこの傾斜の角度 を とする。アーム部11と突起部21は、オーバーラップAが生じる位置関係で配置さ れる。図 7 は、図 6 に突起部 2 1 と接して突起部 2 1 を押圧したアーム部 1 1 a を追記し ている。アーム部11が突起部21を押圧した場合、図7に示すように、アーム部11は aだけ撓む。 aは、アーム部11が底面部20aに向けて伸長する方向と、アーム部 11と突起部21とが接して撓んだアーム部11の伸長する方向とが成す角度である。 が aよりも大きくなるように、平面部12は設けられる。アーム部11と突起部21と が接触した後、接触を維持してカバー10がケース20から外れないためである。 aで平面部12が設けられた場合、接触は維持されず、カバー10がケース20から外れ ることになる。

# [0017]

図9は、実施の形態1に係る電子機器筐体1に発生する力を説明する図である。図9には、アーム部11と突起部21とが接してアーム部11が撓んだ際に発生する力を、電子機器筐体1の側面図に模式的に追記している。アーム部11と突起部21とが接すると、アーム部11は突起部21と接した箇所で突起部21を押圧し、平面部12と曲面部22との接触線の法線方向の力Faでアーム部11が撓む。この力Faにより、カバー10を撓ませる力Fbが発生する。力Fbにより、ケース20に収容された内部部品100(模式的に破線で示す)は底面部20aの方向にカバー10で押圧される。押圧により、内部部品100は安定して電子機器筐体1の内部に固定される。

# [0018]

図10は、実施の形態1に係る電子機器筐体1の押圧構造を説明する側面図である。図10は図4の破線で囲んだ箇所を拡大して示した図で、内部部品100の変動した高さに対応して、突起部21と接したアーム部11b、11cを追記している。内部部品100として収容された個々の部材の高さを足し合わせた高さが、内部部品100の高さが設計値であれば、アーム部11はアーム部11aに位置する。内部部品100の高さが設計値よりも高い場合、カバー10(図10において図示せずする。内部部品100の高さが設計値よりも低い場合は、逆にアーム部11bに位部115 に位置する。内部部品100の高さが設計値よりも低い場合は、逆にアーム部11はアーム部115 に位置する。内部部品100の高さが変動してもアーム部11が撓む角度 aはほとんど変化したののである。図10からわかるように、内部品100の高さが変動してもアーム部11が撓む角度 aはほとんど変化しため、アーム部11a、11b、11cのそれぞれの平面部12の傾斜はほぼ一致する。より下りもほとんど変化しない。内部部品100の高さが変化しても、内部部品100を押圧する力下りもほとんど変化しない。内部部品100の高さが変化しても、内部部品100の高さが変化しても、内部部品100の高さが変化しても、内部部品100を押圧する力下りもほとんど変化しない。内部に固定される。

#### [0019]

内部部品の高さが変動しても押圧が維持される2つの理由を説明する。ひとつの理由は、平面部12の傾斜の角度が10度から20度の範囲からなり、比較的浅い角度としたことである。もうひとつの理由は、一方の接する箇所を曲面部22としたため、突起部21とアーム部11との接する箇所が、内部部品100の高さの変動に合わせ自由に動くことができることである。平面部12と曲面部22との位置関係にもよるが、角度を10度から20度の範囲としたことで、 aは概ね10度から20度の範囲になる。角度 の下限を10度としたのは、押圧に必要な力Fbを得るためである。角度 が10度より小さい場合、アーム部11の撓む角度 aも10度より小さくなるため、アーム部11の撓

みが小さくなり押圧に必要な力 F b を得ることができなくなる。角度 の上限を 2 0 度としたのは、アーム部 1 1 の塑性変形を避けるためである。 が 2 0 度より大きくなると、アーム部 1 1 の撓む角度 a も 2 0 度より大きくなるため、アーム部 1 1 の撓みが大きくなりアーム部 1 1 が塑性変形することになる。アーム部 1 1 が塑性変形すると、押圧に必要な力 F b を安定して得ることができなくなる。

# [0020]

以上では、突起部 2 1 が備える曲面部 2 2 を円柱形状で設けたが、突起部 2 1 の形状は円柱に限るものではない。図 1 1 に示すように、突起部 2 1 が曲面部 2 2 を備えていれば、突起部 2 1 は楕円形状であっても構わない。また、以上ではミリ波レーダーを内部部品 1 0 0 として電子機器筐体 1 が収容する場合について説明したが、電子機器筐体 1 に収容される内部部品 1 0 0 はミリ波レーダーに限るものではなく、車載用レーダー装置とは異なる装置の内部部品を電子機器筐体 1 に収容しても構わない。

# [0021]

以上のように、実施の形態1による電子機器筐体1は、突起部21がアーム部11と接 する箇所に曲面部22、アーム部11が突起部21と接する箇所に平面部12を有し、2 本のアーム部11が設けられたカバー10のそれぞれの1辺の側に備えた2つの平面部1 2は相互の間隔が底面部20aに向かって狭まるように傾斜し、アーム部11は突起部2 1と接した箇所で突起部21を押圧して撓んで、ケース20に収容された内部部品100 を底面部20aの方向にカバー10で押圧するため、電子機器筐体1に収容される内部部 品100を電子機器筐体1の内部に安定して固定することができる。また、平面部12と 曲面部22とが線接触するため、内部部品100の高さが変動してもアーム部11による 突起部21の押圧を維持することができる。また、平面部12をアーム部11に、曲面部 2 2 を突起部 2 1 に設けたため、アーム部 1 1 の先端部分が曲面を含む複雑な形状となら ず、アーム部11を含むカバー10を簡易な製造工程で作製することができる。また、曲 面部22は円柱形状であるため、構造が単純であり、簡易な製造工程で作製することがで が aよりも大きくなるように平面部12の傾斜を設けたため、アーム部11が 撓んで突起部21と嵌合した後もカバー10がケース20から外れることがなく、カバー 10とケース20の嵌合を維持することができる。また、アーム部11の伸長する方向と アーム部11と突起部21とが接して撓んだアーム部11の伸長する方向とが成す角度は 10度から20度の範囲であるため、内部部品100の高さが変化してもカバー10とケ ース20の連結が維持され、アーム部11が塑性変形することなく、内部部品100の押 圧に必要な力Fbを得ることができる。また、ミリ波レーダーを内部部品100として電 子機器筐体1が収容する場合、アンテナ基板40とカバー10との距離を電波シールド3 0の高さに安定して一致させることができるため、レーダー特性を製品間で均一かつ安定 化させることができる。カバー10とケース20とが接することで連結されているため、 カバー10とケース20の着脱は容易であり、内部部品100の点検、交換等を容易に行 うことができる。

# [0022]

# 実施の形態2.

実施の形態 2 に係る電子機器筐体 1 について説明する。図 1 2 は電子機器筐体 1 の要部を拡大して押圧構造を示す斜視図、図 1 3 は電子機器筐体 1 の押圧構造(図 1 2 の破線で囲まれた箇所)を説明する側面図、図 1 4 は電子機器筐体 1 の押圧動作を説明する側面図である。図 1 3 ではカバー 1 0 に設けられた当初の状態(撓まない状態)のアーム部 1 1 と突起部 2 1 とを重ねて示している。実施の形態 2 に係る電子機器筐体 1 は、平面部 2 3 が突起部 2 1 に設けられ、曲面部 1 3 がアーム部 1 1 に設けられた構成になっている。

# [0023]

図12では、ケース20の側面部20bに設けられた1つの突起部21と、この突起部21を押圧するアーム部11のみを示しているが、実施の形態1で示した電子機器筐体1と同様に、側面部20bには2つの突起部21が設けられ、それぞれにアーム部11が接している。2本のアーム部11が設けられたカバー10のそれぞれの1辺の側に備えた2

10

20

30

40

つの平面部 2 3 は、 2 つの平面部 2 3 の相互の間隔が底面部 2 0 a に向かって狭まるように傾斜する。この傾斜は、図 1 3 に示すように、アーム部 1 1 が底面部 2 0 a に向けて伸長している方向に対する角度として定義することができ、ここではこの傾斜の角度を とする。アーム部 1 1 に設けられた曲面部 1 3 は、円柱形状の一部である。アーム部 1 1 と突起部 2 1 は、オーバーラップ A が生じる位置関係で配置される。図 1 4 は、突起部 2 1 に接したアーム部 1 1 a を示している。アーム部 1 1 と突起部 2 1 とが接した場合、図 1 4 に示すように、アーム部 1 1 は a だけ撓む。 a は、アーム部 1 1 が底面部 2 0 a に向けて伸長する方向と、アーム部 1 1 と突起部 2 1 とが接して撓んだアーム部 1 1 の伸長する方向とが成す角度である。

### [0024]

アーム部11と突起部21とが接すると、図12に示すように、平面部23と曲面部13との接触線の法線方向のカFaでアーム部11が撓む。このカFaにより、カバー10を撓ませるカFbが発生する。カFbにより、ケース20に収容された内部部品(図示せず)は底面部20aの方向にカバー10で押圧される。押圧により、内部部品は安定して電子機器筐体1の内部に固定される。

#### [0025]

実施の形態2で示すアーム部11が突起部21を押圧する構成では、が aよりも大きくなるように平面部23を傾斜させて設ける必要はない。 aが より大きくなった場合でも、カバー10とケース20の嵌合が成立するためである。 aは、嵌合時にアーム部11に発生する応力の許容値のみで設定される。平面部23の傾斜の角度 は、10度から20度の範囲で設けられる。平面部23と曲面部13との位置関係にもよるが、角度を10度から20度の範囲としたことで、 aは概ね10度から20度の範囲になる。角度 の下限を10度としたのは、押圧に必要な力Fbを得るためである。角度 が10度より小さくなるの角度 アーム部11の撓みが小さくなり押圧に必要な力Fbを得ることができなくなる。角度 の上限を20度としたのは、アーム部11の塑性変形を避けるためである。 が20度より大きくなると、アーム部11の撓む角度 aも20度より大きくなるため、アーム部11の撓みが大きくなりアーム部11が塑性変形することになる。アーム部11が塑性変形すると、押圧に必要な力Fbを安定して得ることができなくなる。

# [0026]

以上のように、実施の形態 2 による電子機器筐体 1 は、曲面部 1 3 をアーム部 1 1 に、平面部 2 3 を突起部 2 1 に設けたため、と a の大小関係を考慮する必要がなく、曲面部 1 3 と平面部 2 3 を容易に設計することができる。また、平面部 2 3 の傾斜の角度が2 0 度以下で設けられるため、アーム部 1 1 が塑性変形することなく、内部部品 1 0 0 の押圧に必要な力 F b を得ることができる。また、曲面部 1 3 は円柱形状の一部であるため、構造が単純であり、簡易な製造工程で作製することができる。

#### [0027]

# 実施の形態3.

実施の形態3に係る電子機器筐体1について説明する。図15は電子機器筐体1の外観を示す斜視図、図16は電子機器筐体1の要部(図15の破線で囲まれた箇所)を拡大して押圧構造を示す斜視図である。実施の形態3に係る電子機器筐体1は、側面部10aにガイド部24、25が配置された構成になっている。

# [0028]

突起部 2 1 の押圧においてアーム部 1 1 を容易に撓ませるために、アーム部 1 1 は細長い形状となる。そのため、何らかの外力がアーム部 1 1 に加わった際、アーム部 1 1 は破損するおそれがある。アーム部 1 1 を外力から保護するために、アーム部 1 1 の両側にガイド部 2 4、 2 5 が設けられる。ガイド部 2 4、 2 5 は、アーム部 1 1 に沿って側面部 2 0 b から突出して、側面部 2 0 b に設けられる。ガイド部 2 4、 2 5 は、少なくとも側面部 2 0 b におけるアーム部 1 1 と同じ長さで設けられる。ガイド部 2 4、 2 5 は、突起部 2 1 を押圧した際のアーム部 1 1 の撓みを妨げない位置に設けられる。ガイド部 2 4、 2

10

20

30

40

5 は、ガイド部 2 4 、 2 5 が設けられるケース 2 0 と同じ材料からなり、ケース 2 0 と一体化して設けられる。ガイド部 2 4 、 2 5 の構成はこれに限るものではなく、別体で作製されたガイド部 2 4 、 2 5 を側面部 1 0 a に取り付ける構成であっても構わない。

#### [0029]

アーム部 1 1 の突起部 2 1 の側に設けられたガイド部 2 4 は、突起部 2 1 と一体で設けられる。側面部 2 0 b に設けられる構成を削減するためである。ガイド部 2 4 と突起部 2 1 を一体化したことにより、突起部 2 1 が備える曲面部 2 2 は円柱形状ではなく、円柱形状の一部となる。

#### [0030]

なお、実施の形態1に示した電子機器筐体1にガイド部24、25を設けた構成について示したが、ガイド部24、25が設けられる構成はこれに限るものではなく、実施の形態2に示した電子機器筐体1にガイド部24、25を設けても構わない。また、図15において全てのアーム部11の両側にガイド部24、25を設けられる構成について示したがこれに限るものではなく、アーム部11に外力が加わるおそれのある側面部20bにのみガイド部24、25を設けた構成であっても構わない。また、アーム部11に外力が加わるおそれのあるアーム部11の片側にのみ、ガイド部24またはガイド部25を設けた構成であっても構わない。

#### [0031]

以上のように、実施の形態3による電子機器筐体1では、アーム部11に沿って側面部20bから突出したガイド部24、25を側面部20bに備えたため、アーム部11に直接加わる外力を防ぐことができ、アーム部11の破損を抑制することができる。また、アーム部11の突起部21の側に設けられたガイド部24を突起部21と一体で設けたため、ケース20の側面部20bに設けられる構成を削減して、電子機器筐体1の構成を単純化することができる。

# [0032]

# 実施の形態4.

実施の形態4に係る電子機器筐体1について説明する。図17は電子機器筐体1の外観を示す斜視図である。実施の形態4に係る電子機器筐体1は、カバー10とケース20との間に接着剤を備えた構成になっている。

# [0033]

例えば激しい振動が加わるような使用環境に電子機器筐体1が搭載された場合、電子機器筐体1に収容された内部部品をカバー10で押圧するカFbが不足する場合がある。カFbが不足すると、激しい振動により内部部品が動いてしまう。内部部品が動くと内部部品とカバー10との距離は安定せず、内部部品はカバー10で固定されない。内部部品を安定して固定するために、カバー10とケース20との間のカバー10とケース20とが接する箇所に接着剤70が塗布される。カバー10とケース20とを接着剤70で接合すると、カバー10とケース20とが接着剤70により一体化される。カバー10とケース20とがってると、カバー10とケース20とが接着剤70により一体化することができる。接着剤70の塗布はカバー10の周囲の全周に限るも箇所は、カバー10の周囲になる。接着剤70の塗布はカバー10の周囲の全周に限るものではなく、電子機器筐体1に加わる振動等に応じて適宜定めて構わない。なお、カバー10の全周とケース20とを接着剤70で接合した場合、電子機器筐体1に防水機能を付与することできる。

#### [0034]

以上のように、実施の形態4による電子機器筐体1では、カバー10とケース20との間に接着剤70を塗布したため、電子機器筐体1に激しい振動が加わっても、電子機器筐体1に収容される内部部品を電子機器筐体1の内部に安定して固定することができる。また、カバー10の全周とケース20とを接着剤70で接合した場合、電子機器筐体1に防水機能を付与することできる。

# [0035]

10

20

30

また本願は、様々な例示的な実施の形態及び実施例が記載されているが、1つ、または 複数の実施の形態に記載された様々な特徴、態様、及び機能は特定の実施の形態の適用に 限られるのではなく、単独で、または様々な組み合わせで実施の形態に適用可能である。

従って、例示されていない無数の変形例が、本願明細書に開示される技術の範囲内において想定される。例えば、少なくとも1つの構成要素を変形する場合、追加する場合または省略する場合、さらには、少なくとも1つの構成要素を抽出し、他の実施の形態の構成要素と組み合わせる場合が含まれるものとする。

# 【符号の説明】

#### [0036]

1 電子機器筐体、10 カバー、10a 側面部、10b 対向面、11 アーム部、12 平面部、13 曲面部、20 ケース、20a 底面部、20b 側面部、20c 端部、21 突起部、22 曲面部、23 平面部、24 ガイド部、25 ガイド部、30 電波シールド、40 アンテナ基板、50 ヒートシンク、60 コントロール基板、70 接着剤、100 内部部品

20

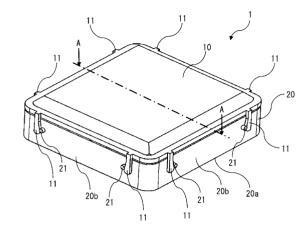
10

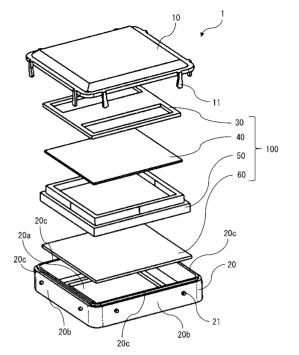
30

【図面】

【図1】





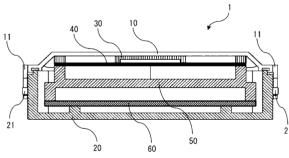


20

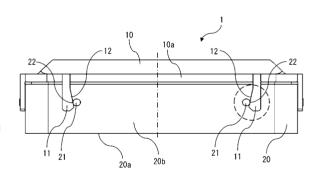
10

【図3】

⊠3

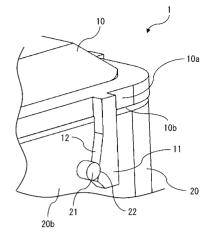






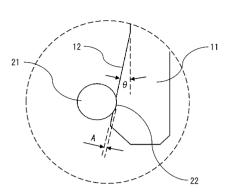
40

【図5】



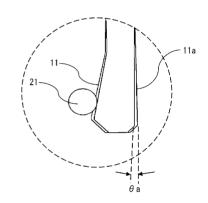
【図6】

⊠ 6

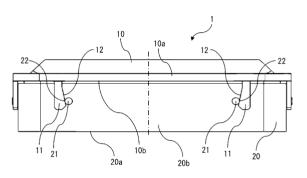


10

【図7】 <sup>図7</sup>



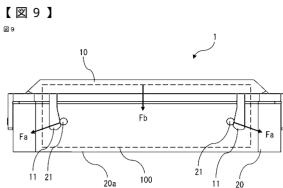
【図8】 ®8



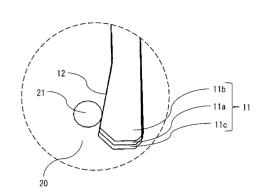
20

30





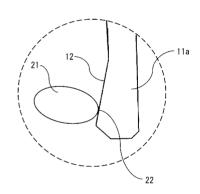
【図 1 0】 図10



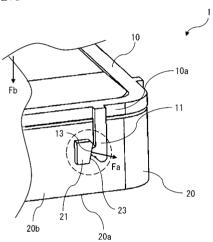
10

【図11】

図 1 1



【図12】

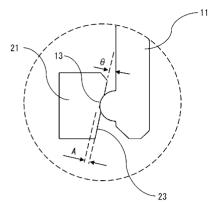


20

30

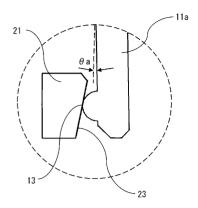
【図13】

図13



【図14】

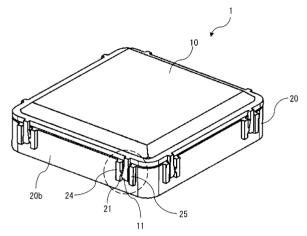
図14



10

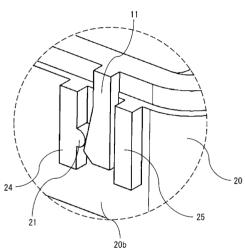
【図15】

図15



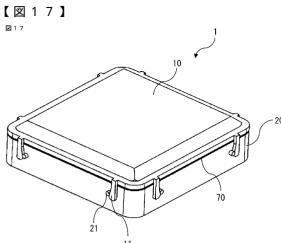
【図16】

図16



20

30



# フロントページの続き

(56)参考文献 特開2019-078583(JP,A)

特開2000-123706(JP,A) 特開2004-152831(JP,A) 特開2001-210972(JP,A)

実開平02-070483(JP,U)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H05K 5/00-5/06

H05K 7/14